

回復期リハビリテーション病棟に係わる診療報酬算定上のQ&A
(厚労省保険局医療課 確認事項の変更)

全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会
(2009年4月1日)

下記のとおり厚生省保険局医療課に確認いたしました。

(旧)

Q52 廃用症候群の発症日は、元となる疾患（肺炎等）の発症日もしくは原因となった手術した日とするのか？

A52 その通り



(新)

A52 医師が廃用症候群と診断した日とする。